

令和7年度



地域 にぎわい 事業



みたぽを活用した地域貢献や地域のにぎわい創出のための活動に取り組む団体を募集します

申請
締切

5/9 (金)まで

付与
決定

6月中旬頃

に実施する選考会にて対象の活動が決定します。
申請内容の確認や場合によってはヒアリングの可能性がります。

対象

地域の課題解決に取り組む団体や地域住民の交流づくりに取り組む団体が
市内で行うボランティア活動

ポイント
付与

1団体につき最大50,000ポイント

問い合
わせ

三鷹市企画部企画経営課参加と協働係
TEL:0422-29-9034
メール:mitapo@city.mitaka.lg.jp

詳細は
こちらから



三鷹市地域にぎわいポイント付与事業とは

市内で活動する地域団体が地域貢献や地域のにぎわいを創出するために行う自主的かつ主体的な活動に対して、**みたポ**を付与する事業です。

スケジュール

申請	5/9(金)まで
付与(不付与)決定	6月中旬頃
活動実施	付与決定後
四半期報告	定期的に付与状況の報告
成果発表会	3月上旬
実績報告	3月末または活動終了した日から30日以内

活動事例

活動事例1 地域のにぎわいに

Mitakanowa

地域の子ども達に向けて小さな夏祭りを開催。子ども達がお小遣いで楽しめる縁日を提供できるよう低予算と手作りにこだわり、近隣の大学生や留学生にボランティアでスタッフに入って頂き地域内での連携を強めた。



活動事例2 地域の課題解決に

井の頭一丁目町会

毎週火曜日午後1時～3時にスマホ相談サロンを実施。シニア世代がスマホの使い方に慣れ、生活に活かせるようにお手伝いをしている。相談者からの質問に対応し、みたか地域ポイント、AIデマンドタクシー、三鷹市公式LINE、安全安心メールなどの登録のお手伝いを実施。

